

緑区庁舎立体駐車場における駐車料金の誤徴収について

緑区庁舎立体駐車場（指定管理者：日本パーキング株式会社）は、土曜・日曜・祝日は当日最大料金800円をご利用いただけます。しかし、祝日にあたる5月3日（金）に駐車された19台の車両について、料金精算機の設定を誤ったため、最大料金を超えた駐車料金を過大に徴収してしまいました。

ご利用の皆様にはご迷惑をおかけし、誠に申し訳ございません。

該当される方には、過払い分を指定管理者である日本パーキング株式会社から返金させていただきますので、お心当たりの方は、お手数ですが下記連絡先にお申し出をいただきますようお願い申し上げます。

なお、緑区及び日本パーキング株式会社のホームページへの掲載、誤徴収が発生した駐車場内における掲示によりお知らせをいたします。

1 誤徴収の発生場所

緑区庁舎立体駐車場

2 誤徴収の発生日及び対象車両

令和6年5月3日（金）に入庫し、同日午後7時10分までに在庫された車両のうち、祝日の最大料金800円を超えた駐車料金をお支払いされた車両

3 誤徴収金額及び対象台数

31,500円（1台あたり200円から3,800円）、19台

4 返金にかかる対応

お心当たりの方は日本パーキング株式会社にお申し出ください。同社から、過大に徴収した金額を返金させていただきます。

【連絡先】NPCコールセンター 電話 0120-48-0015（365日、24時間対応）

5 経過

- 5月3日（金）午後5時55分頃に、駐車場利用者から、日本パーキング株式会社のコールセンター（NPCコールセンター）あてに、出庫する際の駐車料金が最大料金800円を超えているとの問い合わせがあったため、遠隔操作でゲートバーを上げて出庫していただくとともに、NPCコールセンターから保守会社に点検を依頼。
- 同日午後7時10分に、保守会社が点検したところ、料金精算機の設定誤りにより、平日設定にされていたことが判明。祝日設定を行い料金精算機は正常に復旧。
- 5月8日（水）に日本パーキング株式会社が市民局地域施設課に報告。

6 原因

当該駐車場の料金精算機について、5月3日を祝日に設定すべきところ、誤って平日に設定してしまったため。（日本パーキング株式会社において、詳細について引き続き調査中）

7 再発防止策

指定管理者に対して、改めて祝日の設定などの確認を徹底するよう指導しました。

8 指定管理者

東京都千代田区神保町2丁目4番地

日本パーキング株式会社

代表取締役 玉井 克彦

お問合せ先		
市民局地域施設課長	大益 利之	Tel 045-671-3538